

「信用金庫の日」 特殊詐欺被害防止の啓発活動

信用金庫業界では、1951(昭和26)年6月15日に「信用金庫法」が公布・施行されたことにちなみ、毎年6月15日を「信用金庫の日」と定め、地域との結びつきをより強固なものにする日として全国の信用金庫で様々な地域貢献活動を展開しています。

当金庫では、これまでも主に年金支給日を中心として「電話でお金詐欺(特殊詐欺)」被害防止の啓発活動を全店にて実施していますが、長野県内の「電話でお金詐欺(特殊詐欺)」被害が依然として深刻な状況が続いていることから、詐欺被害防止に向けてお客さまの更なる防犯意識の高揚を図るため、令和5年6月15日(木)の「信用金庫の日」に上郷支店において飯田警察署と協働した啓発活動を実施いたしました。



飯田地区防犯協会連合会のヒーローキャラクター「セーフティータ」も応援に駆け付けてくれました。

